

第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

04 自然環境に配慮したまちづくり

04 生活環境の整備

05 交通事故被害者の救済

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施 状況	進捗率		第4 次の 方向 性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
10 市民交通傷害保険の加入促進 (市民生活課)	4	11%	3	4	3	<p>・市民交通傷害保険は、昭和43年から交通事故の被害者の不安の軽減、市民の安心確保を目的として安価な保険料で補償が受けられる市民交通傷害保険を継続してきたが、民間保険の普及などにより年々加入者は減少しており、一定の役割を終えたと判断できることから平成19年度をもって終了することとしている。</p>	・事業終了
20 事故相談業務の充実 (市民生活課)	4		4	4		<p>・事故相談は、無料法律相談での相談が年に数件あるほか、上川支庁交通事故相談所(巡回相談有)を紹介している。</p>	<p>・無料法律相談については相談時間が短時間であり根本的解決には至らない状況。通常の事故相談については、相談件数の把握や結果等の把握が一切なされていない。一次相談の窓口として、相談の内容や対応経過、結果把握などを行い、どのような体制が市民に対して必要かの検討を含め行っていくことが必要である。</p>